



市公式キャラクター
『エーナ』



所 管	総務部 財務課		
担 当	河合 博	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 333)

報 道 機 関 各 位

入札参加資格停止措置について

1. 資格停止措置業者の名称及び住所

商号又は名称	住 所
(株) ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 4-6
(株) ソラスト 名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1-12-9

2. 資格停止措置理由

愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札にて、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、令和4年10月17日、公正取引委員会は（株）ニチイ学館に対し排除措置命令及び課徴金納付命令を行い、（株）ソラストを違反事業者として公表した。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、独占禁止法違反行為（13）に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

なお、公正取引委員会より、課徴金減免制度の適用事業者として公表された両者には、恵那市入札参加資格停止要綱第3条第3項を適用し、資格停止措置期間を2分の1に短縮する。

3. 資格停止措置期間

令和4年12月2日から令和5年2月3日まで（2カ月）



市公式キャラクター
『エーナ』



4. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項 別表

区分	措置要件	期間
独占禁止法違反行為	(13) 一般契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から2か月以上9か月以内